

令和5年度大分県普通会計決算見込みについて

大分県総務部財政課

令和6年8月20日

1 収支の状況

令和5年度は、物価高騰対策等に取り組む一方で、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の減少や新しいおおいた旅割の終了等により、決算額は令和4年度に比べ、歳入・歳出ともに減少した。

歳入は、物価高騰対策関連経費の増加に伴い新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が増加した一方、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の減少に伴い新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金が減少するとともに、新しいおおいた旅割の終了に伴い地域観光事業支援費補助金が減少した結果、令和4年度に比べ3.5%の減となった。

歳出は、物価高騰対策関連経費が増加した一方で、新型コロナウイルス感染症対策関連経費が減少したことに加え、新しいおおいた旅割が終了した結果、令和4年度に比べ3.2%の減となった。

歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた「実質収支」は、大分県行財政改革推進計画（R2～R6）に基づき、交付税措置のある県債など有利な財源の活用といった歳入確保や事務事業の見直しによる歳出削減等に取り組んだことにより、引き続き黒字を確保した。

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	差 引
歳 入 決 算 額 (A)	710,291,970	736,303,105	(△ 3.5%) △ 26,011,135
歳 出 決 算 額 (B)	676,738,407	699,396,596	(△ 3.2%) △ 22,658,189
歳入歳出差引 (A-B) (C)	33,553,563	36,906,509	△ 3,352,946
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	25,397,199	27,979,626	△ 2,582,427
実 質 収 支 (C-D) (E) (国返還分除き)	8,156,364 (6,846,588)	8,926,883 (6,036,483)	△ 770,519 (810,105)
単 年 度 収 支 (F)	△ 770,519	3,880,429	△ 4,650,948
財政調整基金積立額 (G)	3,937,084	2,033,864	1,903,220
地方債繰上げ償還額 (H)	0	0	0
財政調整基金取崩し額 (I)	0	1,122,324	△ 1,122,324
実質単年度収支(F+G+H-I) (J)	3,166,565	4,791,969	△ 1,625,404

図1-1 (歳入・歳出決算額の推移)

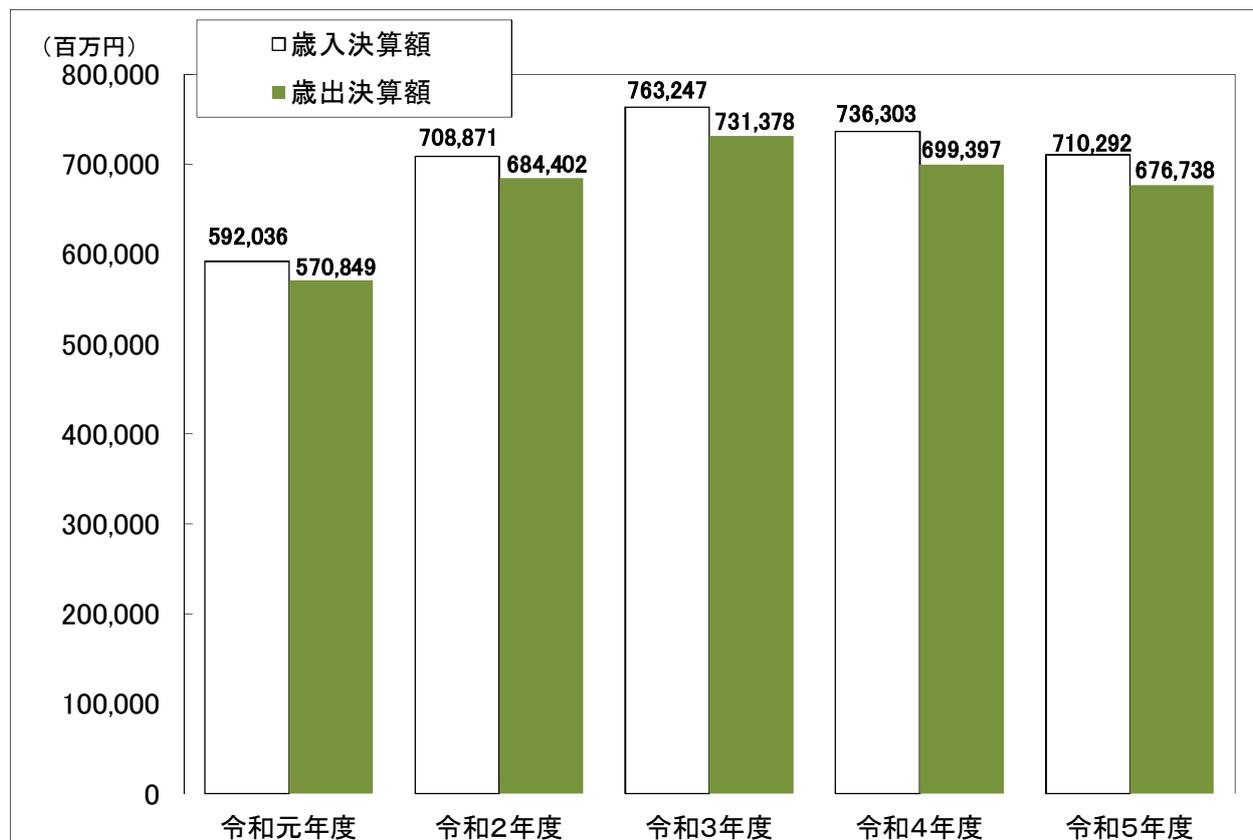
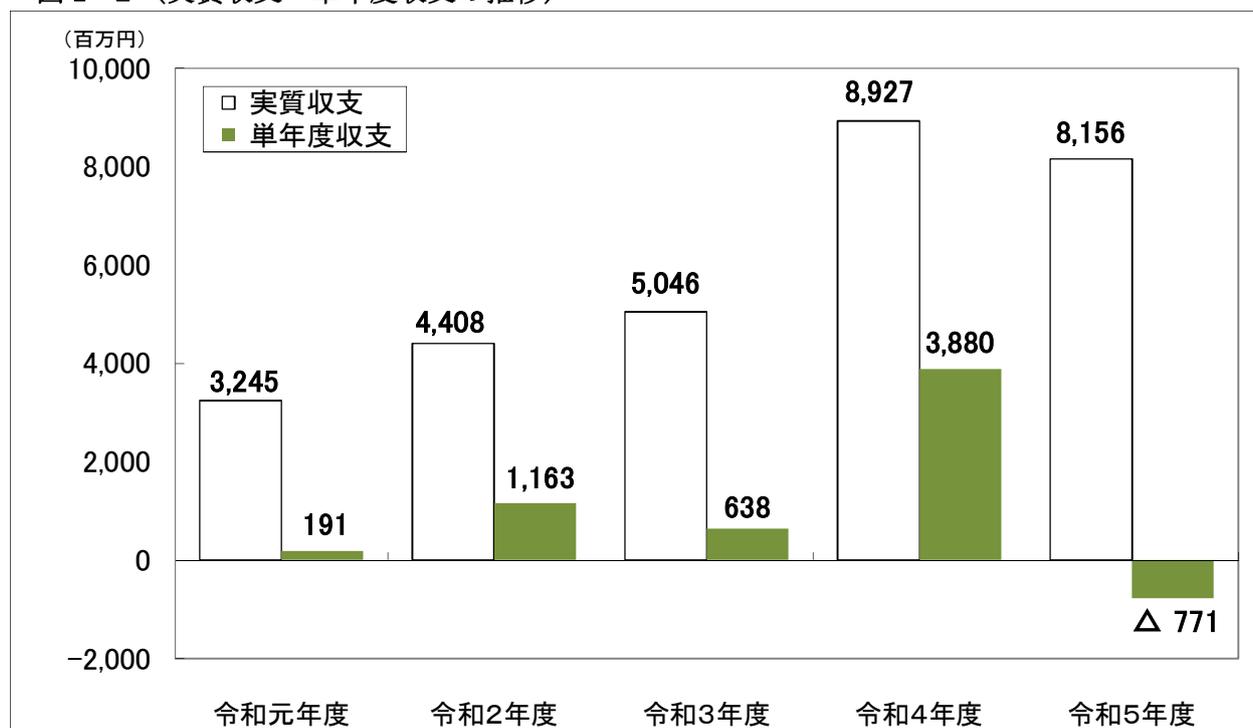


図1-2 (実質収支・単年度収支の推移)



2 歳入の状況

歳入決算額は、令和4年度に比べ260億1,113万5千円の減（△3.5%）となった。

内訳は、自主財源が95億109万6千円の増（3.3%）となる一方で、依存財源が355億1,223万1千円の減（△8.0%）となったため、自主財源比率は42.2%と2.8ポイント上昇した。

自主財源では、他県からの清算金の減少等により地方消費税清算金が36億9,776万8千円の減（△32.4%）となった一方、繰入金が「安心・元気・未来創造」を政策の柱とした大分県づくりの推進による基金繰入の増加等により52億4,342万2千円の増（44.3%）となったほか、繰越金が、ホーバークラフト発着場のターミナル建設に伴う前年度からの繰越事業費の増加等により50億3,766万1千円の増（15.8%）となった。

依存財源では、地方交付税が国税収入の増加等により8億7,653万2千円の増（0.5%）となった一方、国庫支出金が新型コロナウイルス感染症対策関連経費の減少に伴う新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の減少等により373億4,406万1千円の減（△22.4%）となった。

（単位：千円、%）

区 分		令和5年度		令和4年度		差 引	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
自 主 財 源	県税（地消清算金除き）	146,344,962	20.6	144,544,454	19.6	1,800,508	1.2
	地方消費税清算金	7,698,028	1.1	11,395,796	1.6	△ 3,697,768	△ 32.4
	分担金及び負担金	5,318,289	0.7	5,160,263	0.7	158,026	3.1
	使用料及び手数料	7,034,705	1.0	7,156,947	1.0	△ 122,242	△ 1.7
	財 産 収 入	1,850,575	0.3	1,901,037	0.3	△ 50,462	△ 2.7
	寄 附 金	236,179	0.0	97,484	0.0	138,695	142.3
	繰 入 金	17,090,460	2.4	11,847,038	1.6	5,243,422	44.3
	繰 越 金	36,906,509	5.2	31,868,848	4.3	5,037,661	15.8
	諸 収 入	77,114,384	10.9	76,121,128	10.3	993,256	1.3
	小 計	299,594,091	42.2	290,092,995	39.4	9,501,096	3.3
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	23,858,903	3.4	23,758,466	3.2	100,437	0.4
	地方特例交付金	754,378	0.1	785,398	0.1	△ 31,020	△ 3.9
	地 方 交 付 税	188,678,148	26.6	187,801,616	25.5	876,532	0.5
	交通安全対策 特別交付金	256,322	0.0	288,108	0.0	△ 31,786	△ 11.0
	国 庫 支 出 金	129,570,461	18.2	166,914,522	22.7	△ 37,344,061	△ 22.4
	県 債	67,579,667	9.5	66,662,000	9.1	917,667	1.4
	うち減収補てん債 ※1	0	0.0	0	0.0	0	—
	うち臨時財政対策債	2,084,000	0.3	5,127,000	0.7	△ 3,043,000	△ 59.4
小 計	410,697,879	57.8	446,210,110	60.6	△ 35,512,231	△ 8.0	
合 計	710,291,970	100.0	736,303,105	100.0	△ 26,011,135	△ 3.5	
実質的な地方交付税		190,762,148	26.9	192,928,616	26.2	△ 2,166,468	△ 1.1

※実質的な地方交付税とは、地方交付税額に臨時財政対策債発行額を加算したものを指す。

図 2-1 (歳入の内訳)

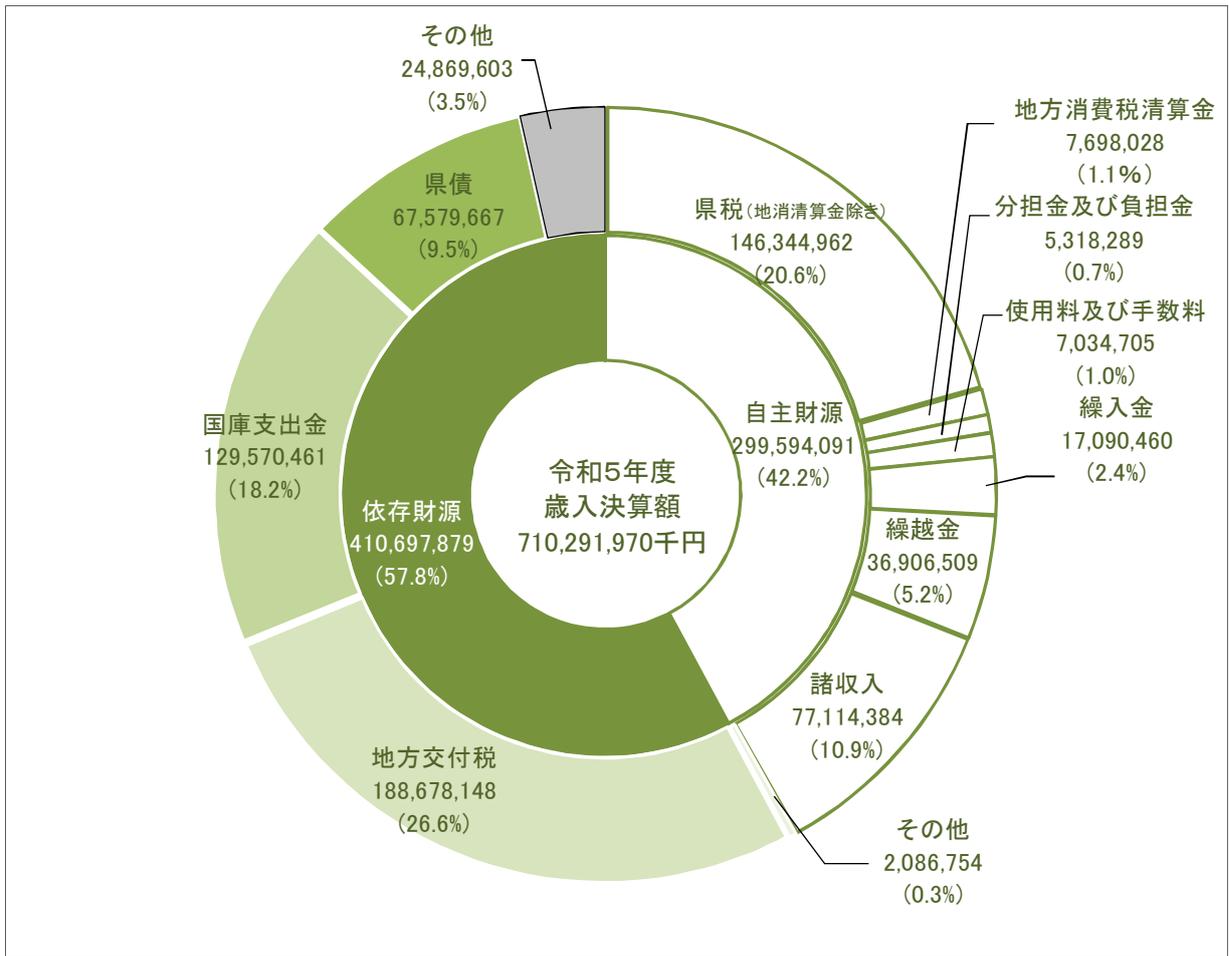
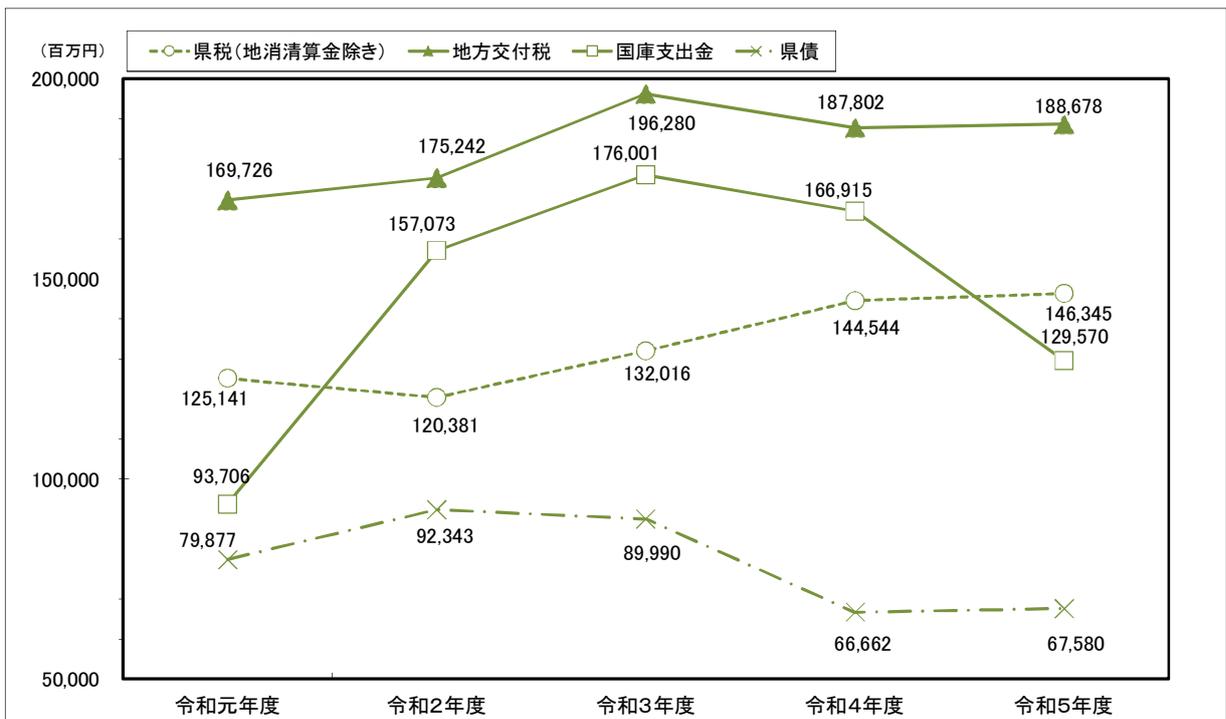


図 2-2 (主な歳入の推移)



3 歳出の状況

(1) 目的別歳出内訳

歳出決算額は、令和4年度と比べ226億5,818万9千円の減（△3.2%）となった。

減少した主な費目は、衛生費、商工費、教育費である。衛生費は、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の減少等により251億3,666万3千円の減（△53.0%）となった。商工費は、新しいおおいの旅割の終了等により126億5,618万1千円の減（△13.0%）となった。

また、教育費は、退職年齢が60歳から61歳に引き上げられたことによる定年退職者の減少に伴う退職金支給額の減少等により19億3,936万円6千円の減（△1.7%）となった。

一方、増加した主な費目は総務費であり、ホーバークラフト発着場のターミナル建設経費の増加等により135億7,328万9千円の増（43.2%）となった。

（単位：千円、%）

区 分	令和5年度		令和4年度		差 引	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
議 会 費	1,091,980	0.2	1,086,716	0.2	5,264	0.5
総 務 費	44,966,096	6.6	31,392,807	4.5	13,573,289	43.2
民 生 費	96,775,208	14.3	95,501,153	13.7	1,274,055	1.3
衛 生 費	22,291,315	3.3	47,427,978	6.8	△ 25,136,663	△ 53.0
労 働 費	2,135,238	0.3	2,114,526	0.3	20,712	1.0
農 林 水 産 業 費	55,168,240	8.2	55,004,841	7.9	163,399	0.3
商 工 費	84,919,729	12.5	97,575,910	13.9	△ 12,656,181	△ 13.0
土 木 費	104,073,746	15.4	102,938,174	14.7	1,135,572	1.1
警 察 費	25,903,841	3.8	26,019,568	3.7	△ 115,727	△ 0.4
教 育 費	113,835,106	16.8	115,774,472	16.5	△ 1,939,366	△ 1.7
災 害 復 旧 費	14,223,299	2.1	14,599,426	2.1	△ 376,127	△ 2.6
公 債 費	79,146,187	11.7	78,177,018	11.2	969,169	1.2
税 収 見 合 交 付 金	32,208,422	4.8	31,784,007	4.5	424,415	1.3
合 計	676,738,407	100.0	699,396,596	100.0	△ 22,658,189	△ 3.2

図 3 - 1 (目的別歳出の内訳)

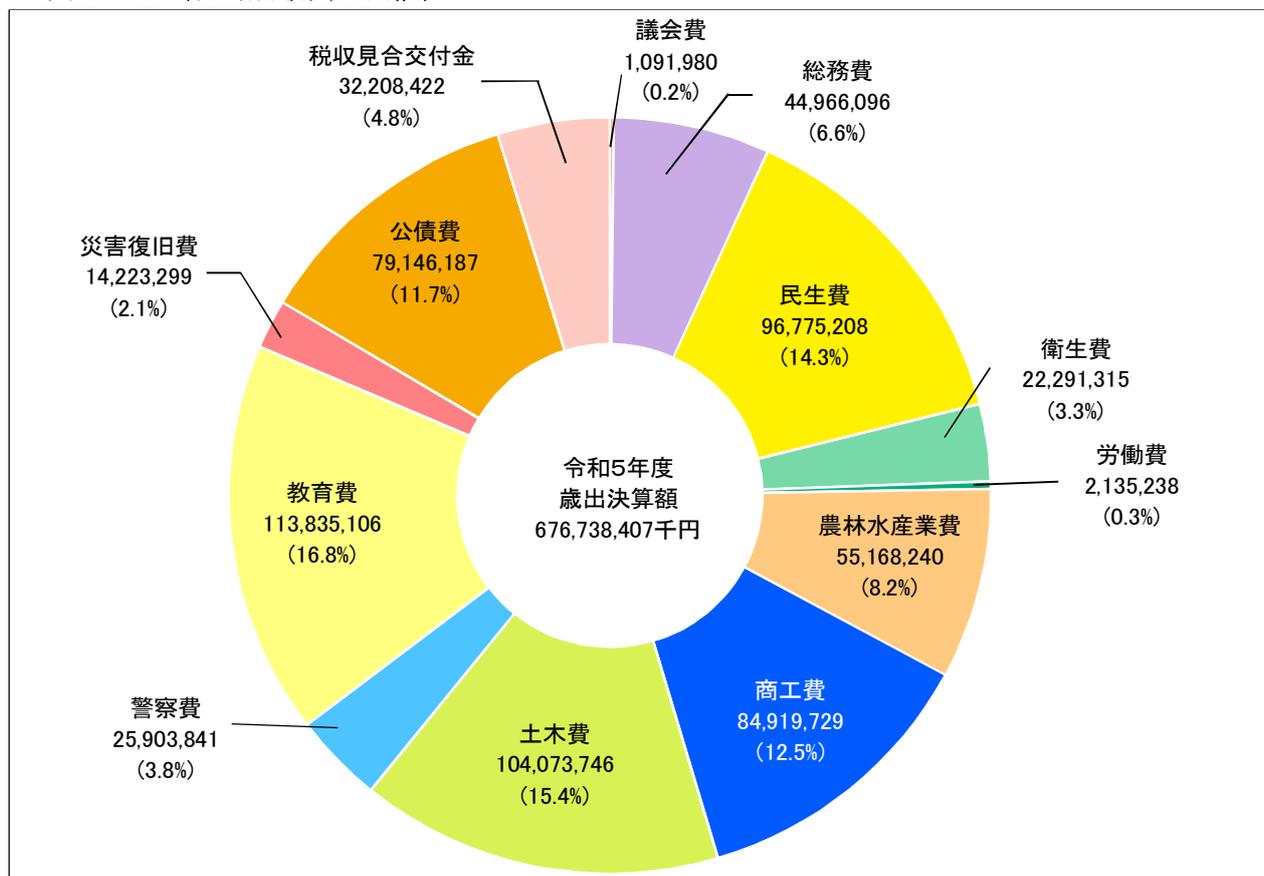
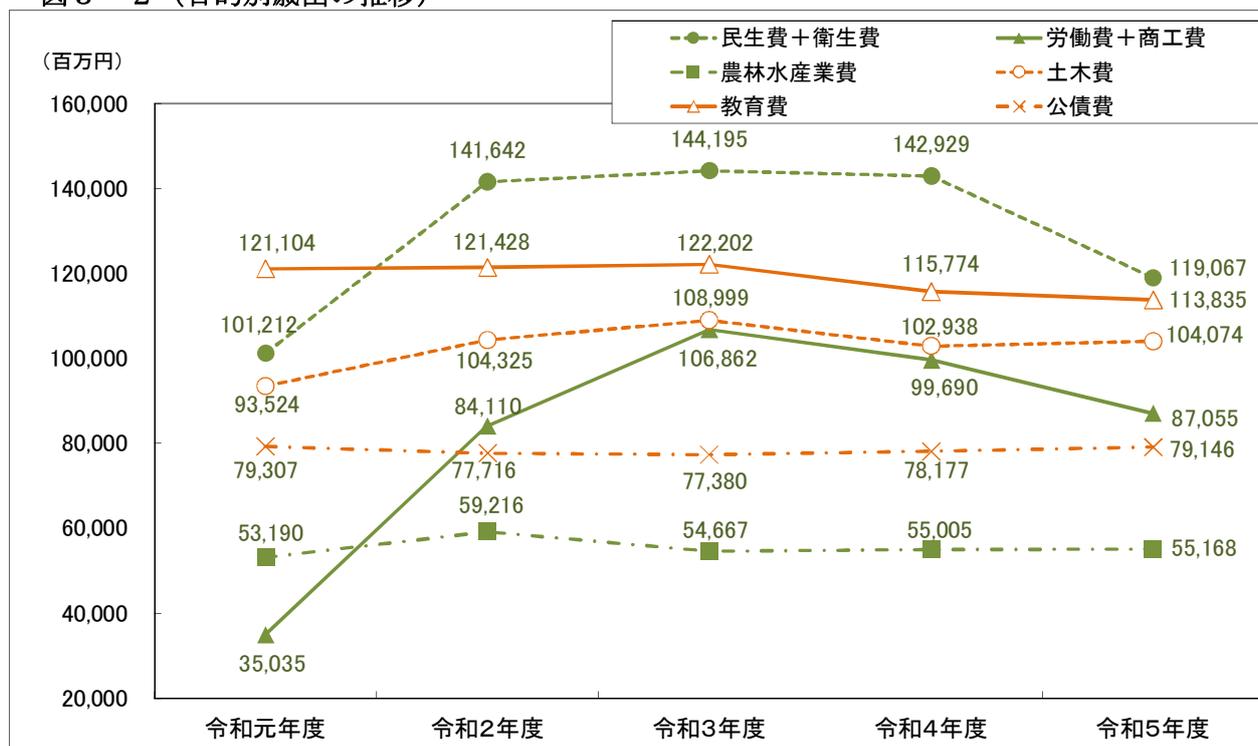


図 3 - 2 (目的別歳出の推移)



(2) 性質別歳出内訳

義務的経費は、59億2,400万8千円の減(△2.4%)となった。人件費は、定年延長に伴う退職手当の減少等により61億1,937万8千円の減(△4.1%)となった。扶助費は、新型コロナウイルス感染症に伴う医療費の公費負担の減少等により8億1,090万5千円の減(△5.4%)となった。また、補助費のうち市町村等への扶助費的支出は、後期高齢者医療等推進事業における被保険者の増加等により17億383万円の増(2.3%)となり、扶助費的支出の計は8億9,292万5千円の増(1.0%)となった。公債費については、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の償還額の増加等により10億627万5千円の増(1.3%)となった。

投資的経費は、55億2,751万7千円の増(3.5%)となった。普通建設事業費は、ホーバークラフト発着場のターミナル建設や総合文化センターの吊り天井脱落防止工事等により59億364万4千円の増(4.2%)となった。災害復旧事業費は、令和5年7月豪雨による被害が発生したものの、令和2年7月豪雨災害からの復旧が進んだことなどにより3億7,612万7千円の減(△2.6%)となった。

その他の経費については、222億6,169万8千円の減(△7.4%)となった。このうち物件費は、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の減少や新しいおおいの旅割の終了等により210億7,936万4千円の減(△44.6%)となった。また、補助費等は、感染症指定医療機関等の病床確保の減少等により110億9,971万4千円の減(△6.7%)となった。一方、積立金は、減債基金やおおいの元気創出基金への積立金の増加等により100億3,539万6千円の増(103.3%)となった。

(単位: 千円、%)

区 分	令和5年度		令和4年度		差 引	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
1 義務的経費(A)	235,969,458	34.9	241,893,466	34.6	△ 5,924,008	△ 2.4
人 件 費	142,748,015	21.1	148,867,393	21.3	△ 6,119,378	△ 4.1
うち 職 員 給	107,187,809	15.8	105,630,448	15.1	1,557,361	1.5
扶 助 費(a)	14,173,375	2.1	14,984,280	2.1	△ 810,905	△ 5.4
公 債 費	79,048,068	11.7	78,041,793	11.2	1,006,275	1.3
2 投資的経費	161,401,329	23.8	155,873,812	22.3	5,527,517	3.5
普通建設事業費	147,178,030	21.7	141,274,386	20.2	5,903,644	4.2
補 助	96,732,137	14.3	98,358,359	14.0	△ 1,626,222	△ 1.7
単 独	41,093,688	6.0	32,664,383	4.7	8,429,305	25.8
国 直 轄	9,352,205	1.4	10,251,644	1.5	△ 899,439	△ 8.8
災害復旧事業費	14,223,299	2.1	14,599,426	2.1	△ 376,127	△ 2.6
3 その他の経費	279,367,620	41.3	301,629,318	43.1	△ 22,261,698	△ 7.4
物 件 費	26,141,676	3.9	47,221,040	6.7	△ 21,079,364	△ 44.6
補 助 費 等	153,803,479	22.7	164,903,193	23.6	△ 11,099,714	△ 6.7
うち扶助費的支出(b)	75,077,617	11.1	73,373,787	10.5	1,703,830	2.3
積 立 金	19,746,101	2.9	9,710,705	1.4	10,035,396	103.3
貸 付 金	67,966,156	10.0	69,009,838	9.9	△ 1,043,682	△ 1.5
そ の 他	11,710,208	1.8	10,784,542	1.5	925,666	8.6
合 計	676,738,407	100.0	699,396,596	100.0	△ 22,658,189	△ 3.2

※扶助費に補助費等のうち扶助費的支出を加味した額(扶助費的支出の計)

区 分	令和5年度		令和4年度		差 引	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
実質的な義務的経費(A+b)	311,047,075	46.0	315,267,253	45.1	△ 4,220,178	△ 1.3
扶助費的支出の計(a+b)	89,250,992	13.2	88,358,067	12.6	892,925	1.0

図 3 - 3 (性質別歳出の内訳)

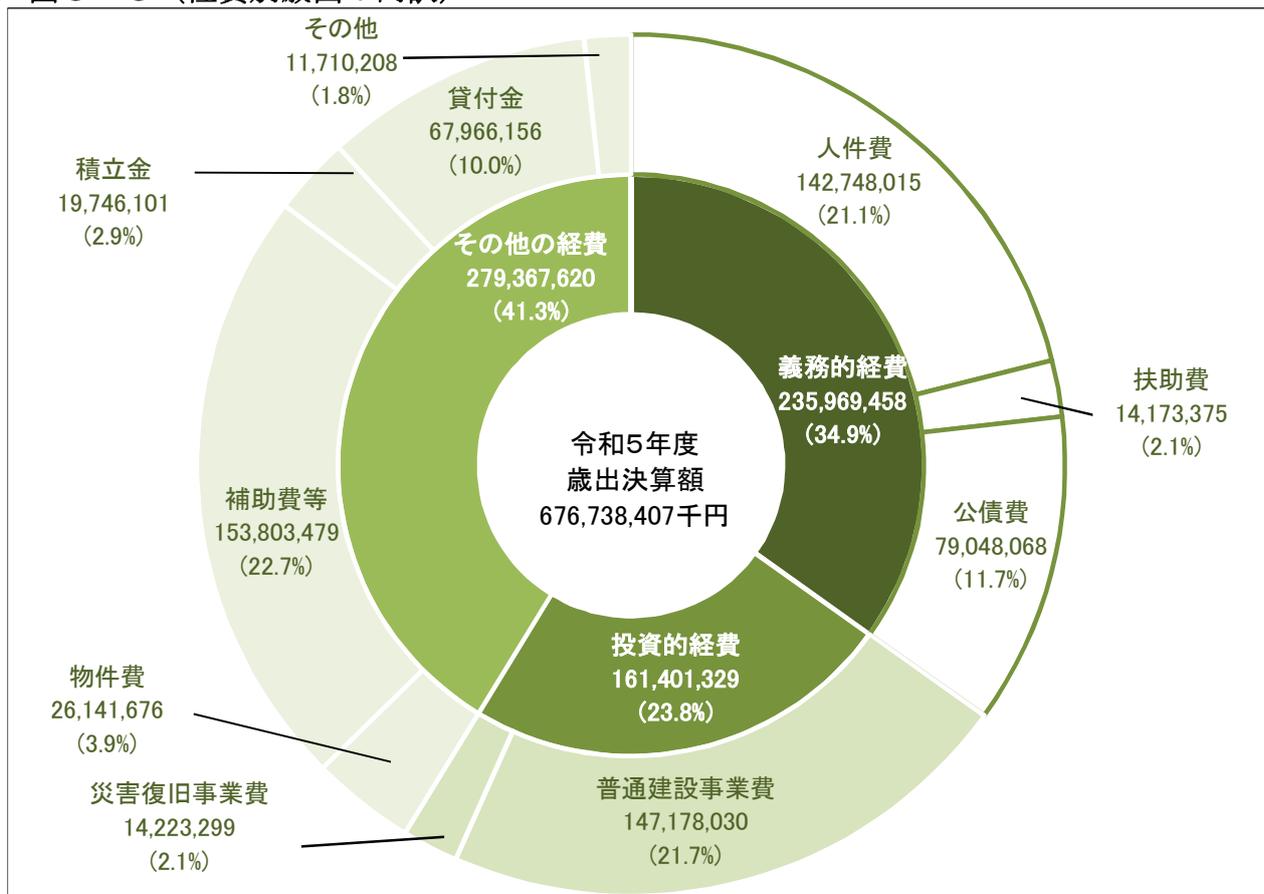
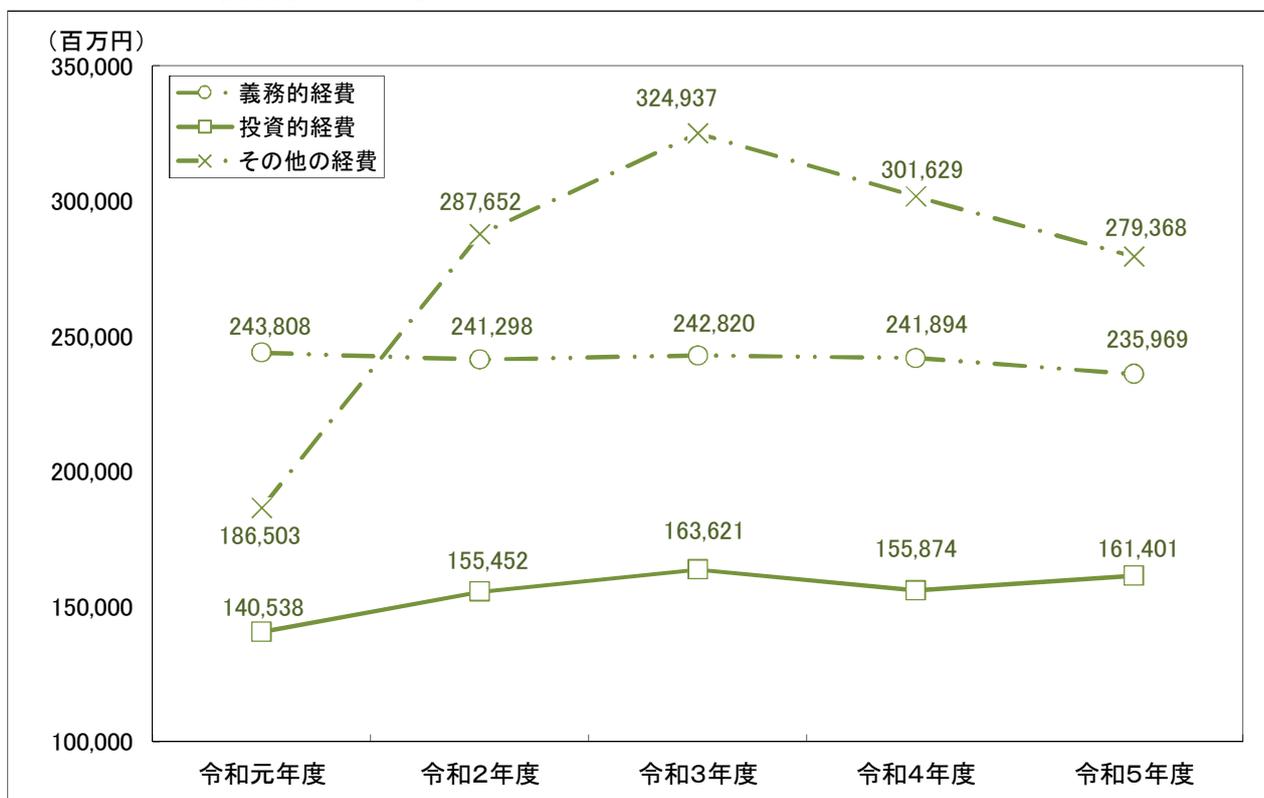


図 3 - 4 (性質別歳出の推移)



4 主な財政指標等の状況

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、歳入側で地方交付税は増加したものの臨時財政対策債の減少等により経常一般財源が減少した一方、歳出側も定年延長に伴う退職手当の減少等により経常経費充当一般財源も減少したため、92.1%と令和4年度から変動はなかった。

財政調整用基金の国返還分等を除く残高は、県税収入の増加等により基金へ積み戻したことに加え、交付税措置のある県債など有利な財源の活用といった歳入確保とともに執行段階での節約等により、行財政改革推進計画の目標である330億円を確保した。

今後も、さらなる社会保障関係経費の伸びや官民を通じた人件費の増加、防災・減災、国土強靱化の推進等に伴う公債費の増嵩などによるさらなる財政需要の増加が見込まれることから、行財政改革推進計画に基づき、持続可能な行財政基盤の構築を進める必要がある。

県債残高は、強靱な県土づくりを進める中、臨時財政対策債が減少したことに加え、交付税措置率の低い県債の発行抑制に取り組んだ結果、令和4年度末に比べ70億2,446万6千円の減となり、臨時財政対策債等を除いた実質的な残高も9億9,830万8千円の減となった。

なお、一般会計の実質的な県債残高は6,129億円で、行財政改革推進計画の目標値である6,500億円以下の水準を維持した。

財政指標	令和5年度	令和4年度	差引
経常収支比率 (%)	92.1	92.1	±0.0
財政力指数	0.37095	0.37136	△0.00041

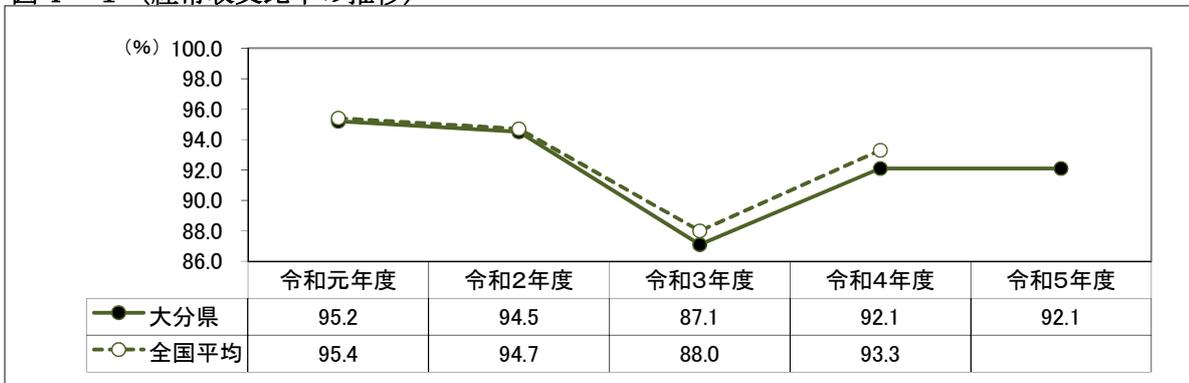
財政調整用基金	令和5年度	令和4年度	差引
国返還分等除き残高(億円)	330	332	△2
行財政改革推進計画目標額	330	330	—
目標額との差	0	2	—

※国返還分等除き残高とは、残高から新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の国返還分等を除いた額を指す。

県債	令和5年度	令和4年度	差引
残高(千円)	1,059,728,527	1,066,752,993	△7,024,466
県民一人当たり残高	972	968	4
臨時財政対策債等除き残高(千円)	612,294,508	613,292,816	△998,308
県民一人当たり残高	561	557	4

※県債残高には、企業会計扱いとなる下水道事業等に係る残高は除いている。

図4-1 (経常収支比率の推移)



※全国平均は各都道府県の単純平均

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{臨時財政対策債} + \text{減収補てん債特例分}}$$

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \quad (\text{注}) 3 \text{ 年平均}$$

図4-2 (財政調整用基金残高(国返還額等を除く)の推移)

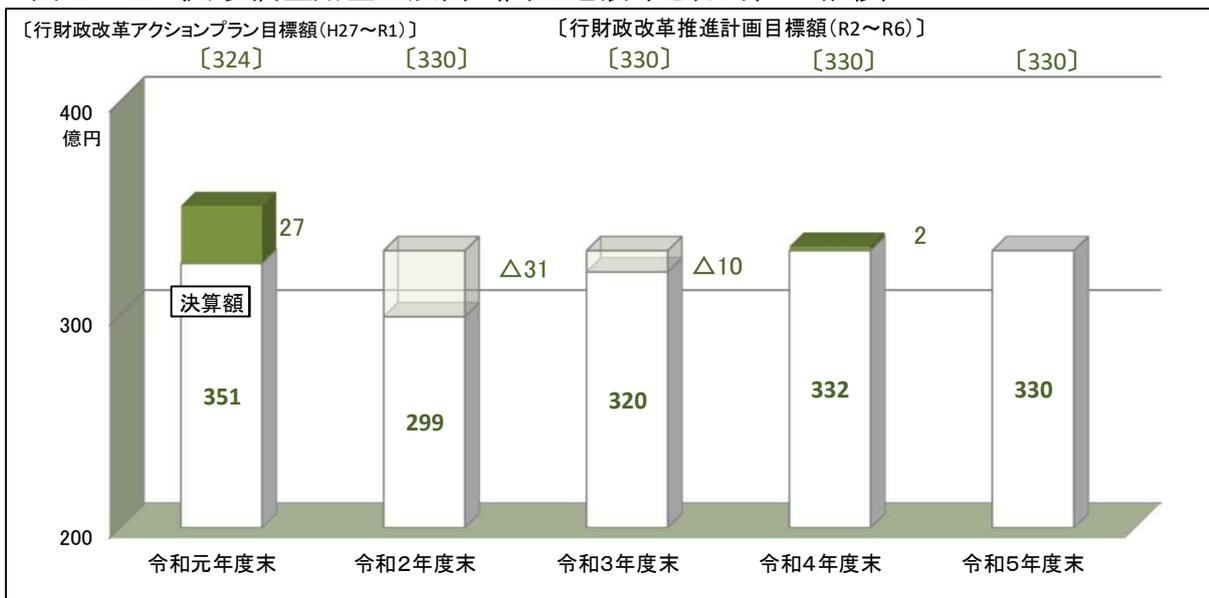
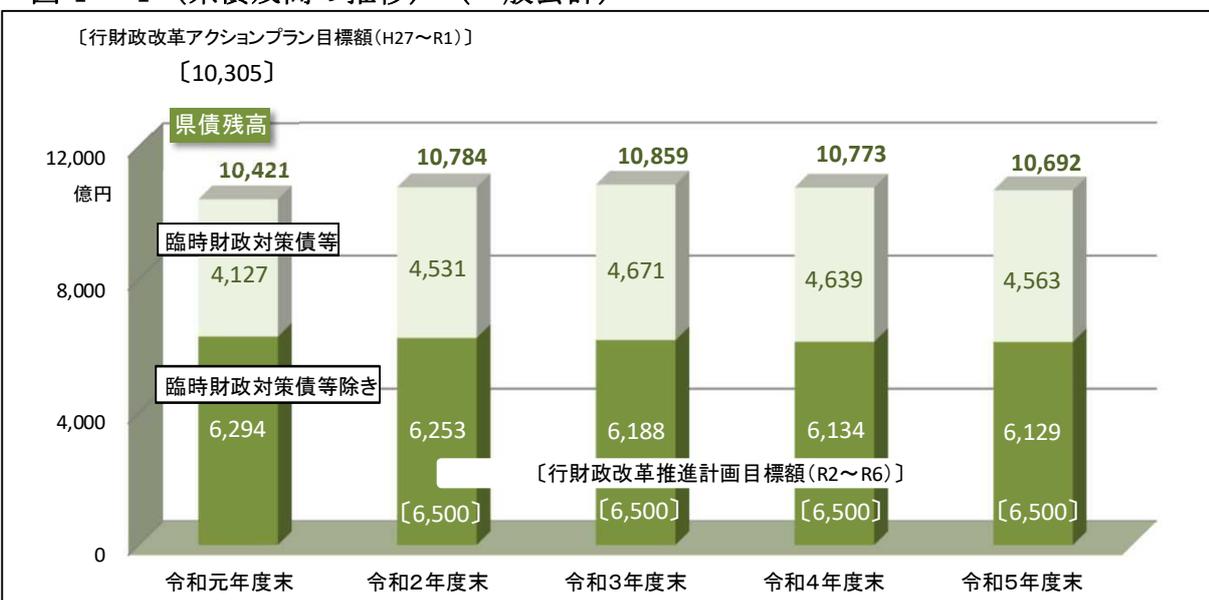


図4-3 (県債残高の推移) (普通会計)



図4-4 (県債残高の推移) (一般会計)

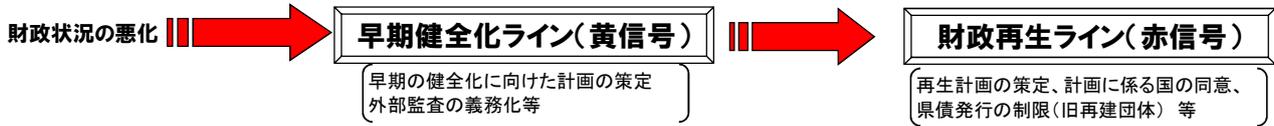


5 財政健全化指標

(1) 財政健全化判断比率

地方公共団体財政健全化法による財政健全化判断比率（実質公債費比率、将来負担比率、実質赤字比率及び連結実質赤字比率）については、いずれの指数も早期健全化基準を下回った。

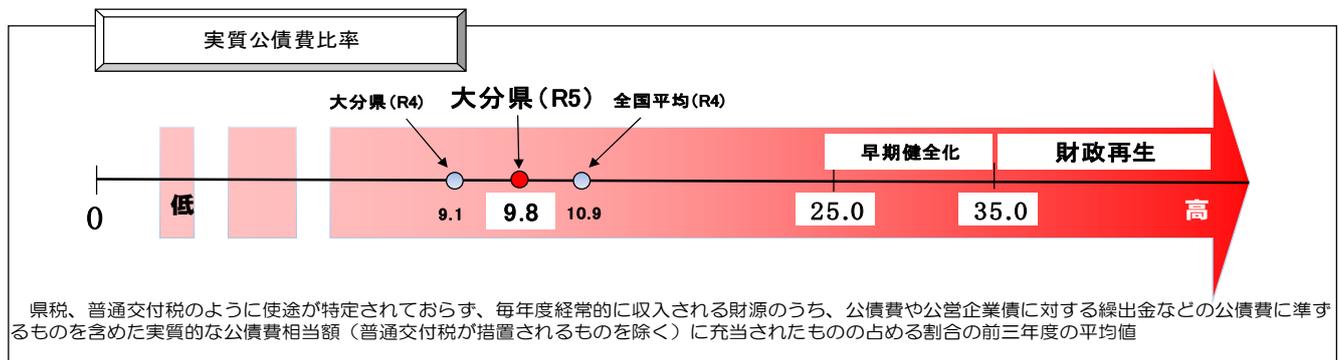
《早期健全化ラインと財政再生ライン》



①実質公債費比率

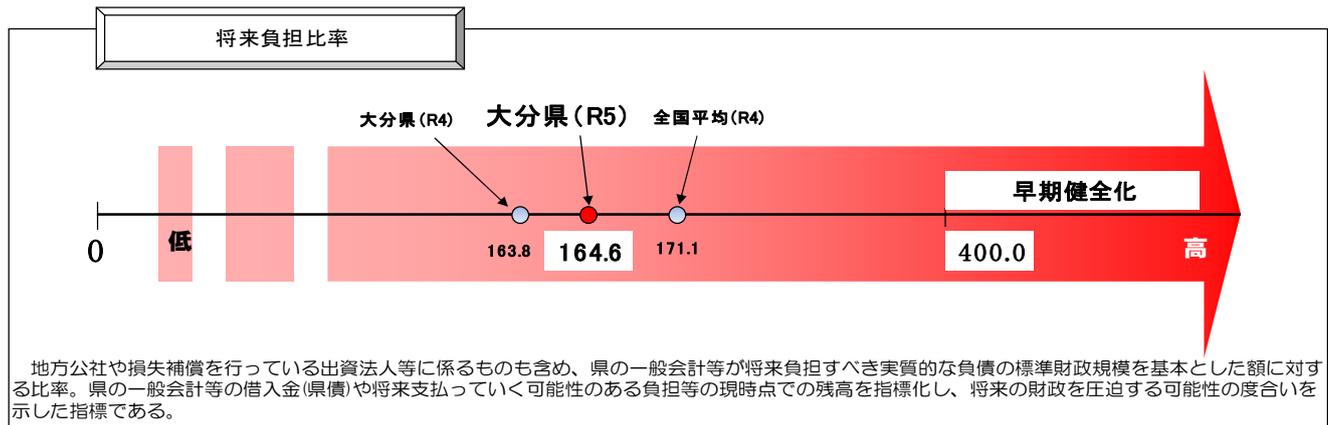
一般会計等（注）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である「実質公債費比率」は、標準税収入額等は増加したものの、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の償還額の増加等に伴い公債費が増加したことなどにより、前年度に比べ0.7ポイント上昇し、9.8%となった。

（注）一般会計等：県の会計のうち、地方公営事業会計以外のものが該当する。これは、普通会計とほぼ同様の範囲であるが、いわゆる「想定企業会計」は控除していない。



②将来負担比率

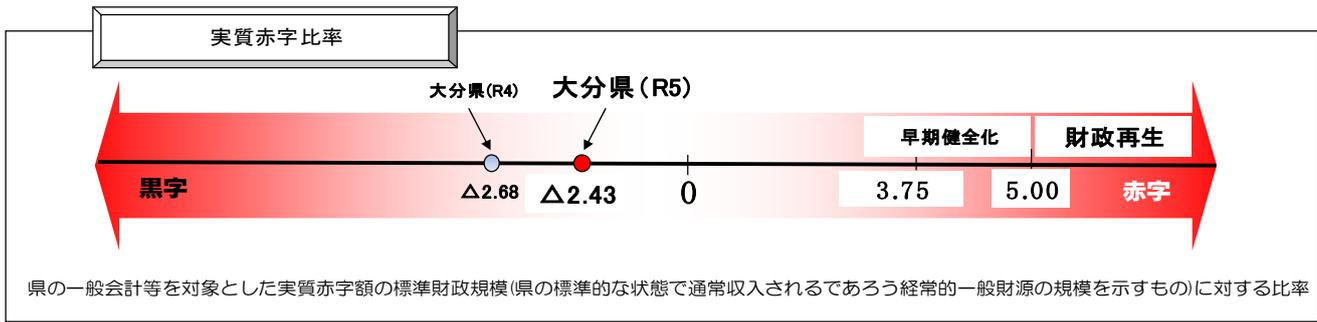
一般会計等が将来負担すべき負債等の割合を示す「将来負担比率」は、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債の残高が増加したことなどにより、前年度に比べ0.8ポイント上昇し、164.6%となった。



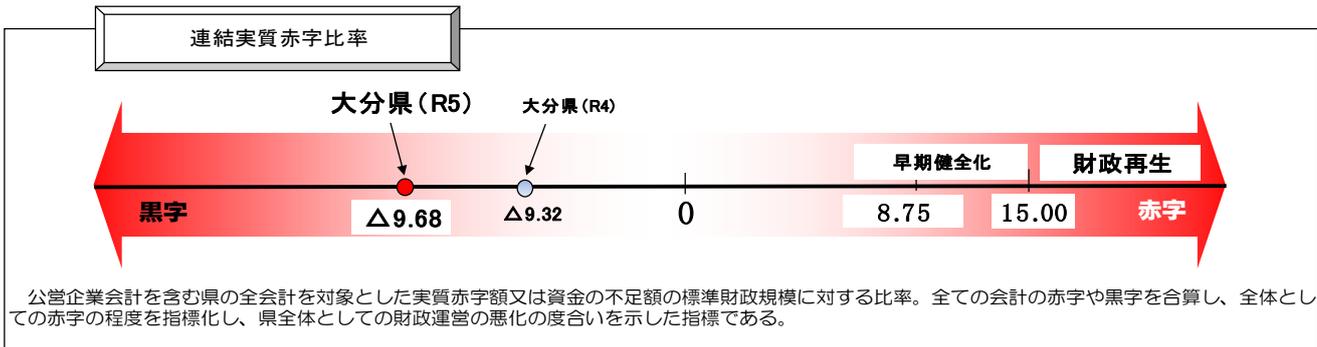
※財政再生基準はない

③実質赤字比率及び連結実質赤字比率

一般会計等ベースで算定する「実質赤字比率」と、これに公営企業会計の資金不足額を加えた「連結実質赤字比率」は、ともに黒字であるため、赤字比率はないが、参考値として実質収支額及び資金剰余額で比率を算定すると、それぞれ $\Delta 2.43\%$ 、 $\Delta 9.68\%$ となった。



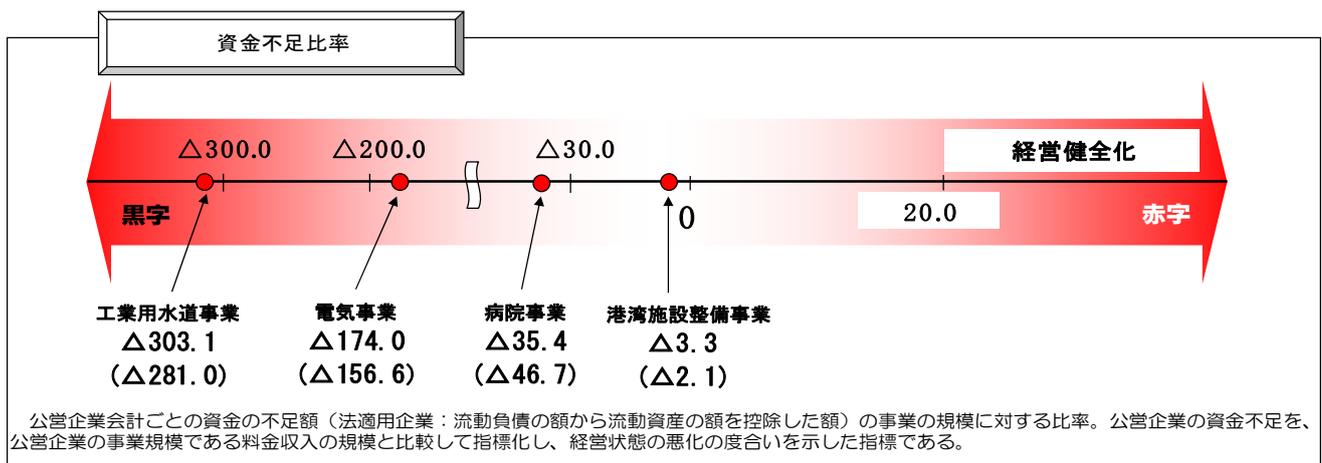
※赤字額はないため、黒字額による参考比率を負の数で表示



※赤字額はないため、黒字額及び資金剰余額による参考比率を負の数で表示

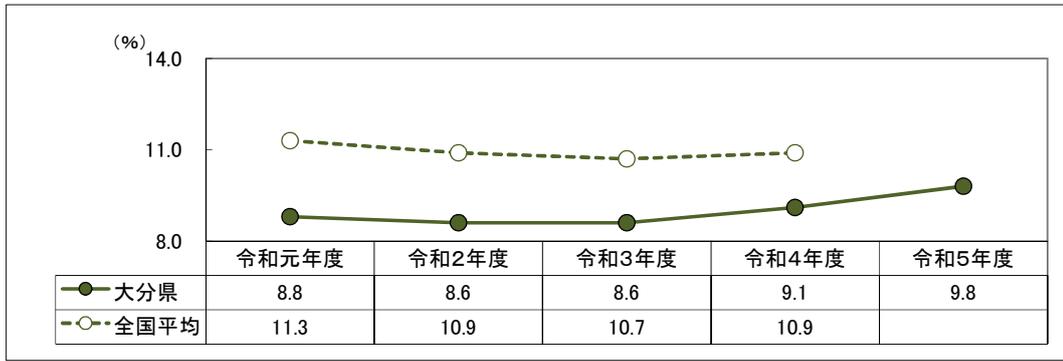
(2) 資金不足比率

公営企業会計ごとに算定する「資金不足比率」は、昨年度に引き続き各会計とも資金不足はないが、参考値として資金剰余額で比率を算定すると、病院事業 $\Delta 35.4\%$ 、工業用水道事業 $\Delta 303.1\%$ 、電気事業 $\Delta 174.0\%$ 、港湾施設整備事業 $\Delta 3.3\%$ となった。なお、臨海工業地帯建設事業及び流通業務団地造成事業については、売却時の土地収入見込額等を考慮することから、資金不足・剰余額はない。



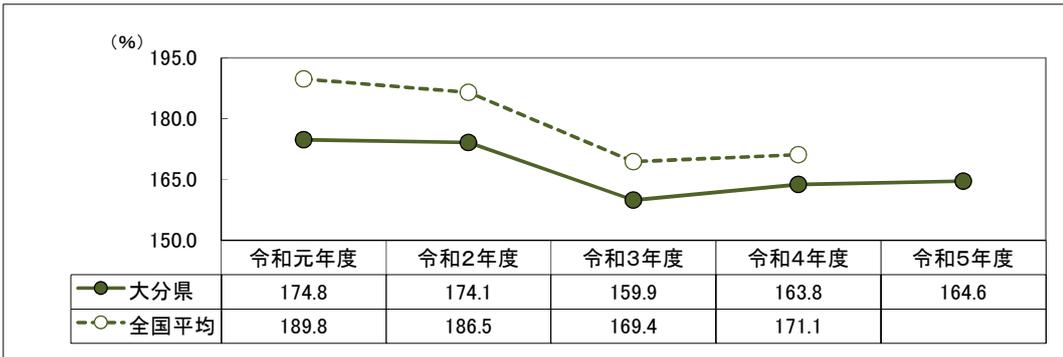
※ () は令和4年度数値

図5-1 (実質公債費比率の推移)



(全国平均は単純平均値を採用)

図5-2 (将来負担比率の推移)



(全国平均は単純平均値を採用)

図5-3 (実質赤字比率・連結実質赤字比率の推移)

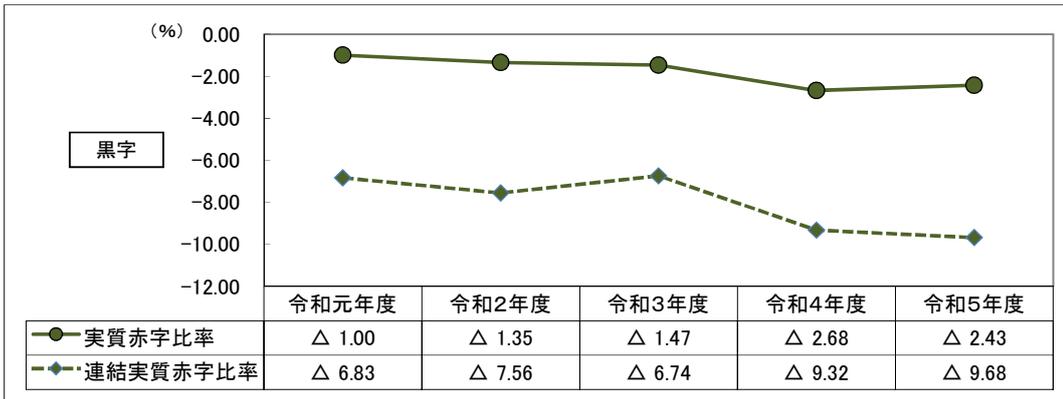
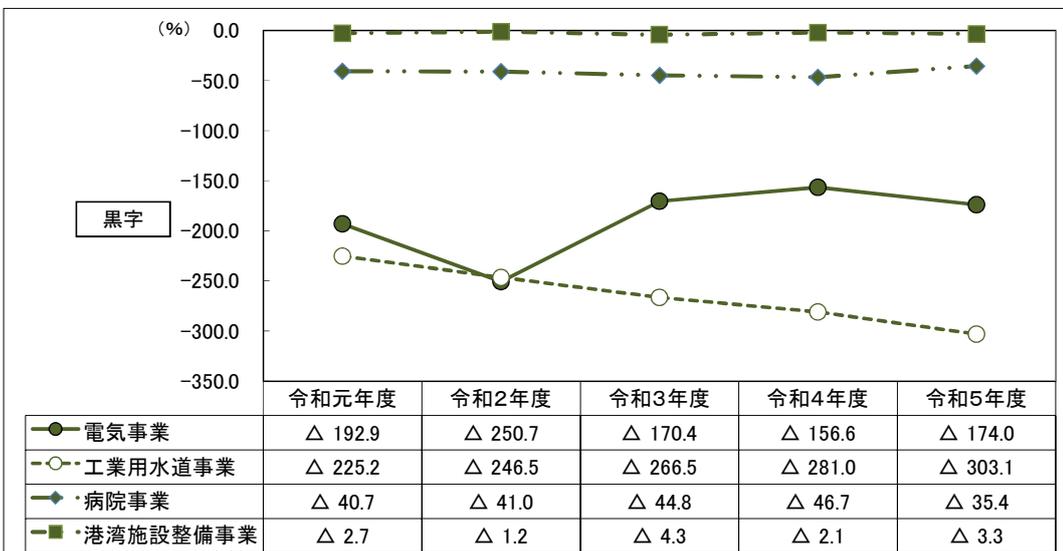


図5-4 (資金不足比率の推移)



地方消費税率引上げ分の使途

(歳入)引上げ分の地方消費税収 14,810百万円

(歳出)社会保障施策に要する経費 97,956百万円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:百万円)

事業名	歳出決算額		充実内容等		
		うち、 地方消費税			
社会保障 充実分	子ども・子育て支援新制度の実施 (幼児教育、高等教育の無償化を含む)	10,772	6,595	保育所や認定こども園等に対する運営費の 支援や市町村が実施する子育て支援に対 する助成の拡充	
	児童措置費(児童養護施設分)	3,245	519	家庭的な養育環境(小規模グループケア 等)の推進	
	地域医療介護総合確保推進事業	915	298	在宅医療サービスの充実や医療従事者の 確保・養成等を実施	
		うち、医療分	531	171	
		うち、介護分	383	127	
	地域支援事業費県負担金	995	593	在宅医療・介護連携、認知症施策等の充実	
	国民健康保険基盤安定化事業	10,605	626	低所得者の保険料軽減措置の拡充	
	後期高齢者医療費等推進事業	20,923	1,505	低所得者の保険料軽減措置の拡充	
	介護保険給付費県負担金	17,118	498	低所得者の保険料軽減	
	その他の社会保障経費(特定疾患対 策事業等)	2,813	189	指定難病の遡及手続きの充実	
小計	67,386	10,823			
社会保障 安定化分	障がい者自立支援給付費県負担金	7,936	3,085	障がい者自立支援給付費県負担金	
	その他の社会保障経費	22,634	902	公立(私立)高等学校等奨学金給付等	
	小計	30,570	3,987		
合計	97,956	14,810			

※社会保障関係費は、地域医療介護総合確保推進事業等、その他一部事業を除く

～ 主な財政用語解説 ～

【会計】

○ 普通会計

一般会計と特別会計（公営事業会計を除く）を合わせた統計上の会計で、国が毎年度行う地方財政状況調査（決算統計）において、全国の自治体の財政状況を統一ルールに基づいて比較するため設けられたもの。大分県の場合、一般会計と7の特別会計を合わせた全8会計からなる。

【収支等】

○ 歳入歳出差引（形式収支）

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

○ 実質収支

形式収支から、翌年度への繰越事業に充てるため繰り越すべき財源を控除した額。当該年度の実質的な収支差額を表す。

○ 単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。実質収支は前年度以前の収支の累積であるため、その影響を控除した単年度の収支を表す。

○ 実質単年度収支

単年度収支に実質的な黒字要素（財政調整基金への積立や地方債の繰上償還）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し）を差し引いた額。当該年度にこれら黒字・赤字要素がなかったら収支はどうであったかを表す。

○ 目的別歳出

経費の行政目的に着目した歳出の分類。議会費、総務費、民生費、農林水産業費、商工費、土木費、警察費、教育費などからなる。

○ 性質別歳出

経費の経済的性質に着目した歳出の分類。人件費、物件費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、公債費などからなる。

○ 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、支出が義務づけられ任意に削減できない経費の総称。人件費、扶助費、公債費からなる。

○ 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費。

【財政指標】

○ 経常収支比率

毎年度安定して収入される財源（県税、地方交付税、臨時財政対策債など）のうち、毎年度固定的に支出される経費（人件費、社会保障費、公債費など）に充てられた額の占める割合。この割合が高いほど、自由に使える財源が少ないことになり、財政構造が硬直化しているとされる。

○ 財政力指数

普通交付税算定上の、標準的な財政需要に対する標準的な収入の充足割合。地方公共団体の財政力を示す指数として用いられ、1未満は普通交付税の交付団体、1を超えると不交付団体となる。

○ 財政調整用基金

財政調整基金（地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金）に減債基金（地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金）を加えたもの。

○ 標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加算した額。

※ 参考

- ・ ぎょうせい「地方財政小辞典」
- ・ 総務省「地方財政の状況」、「都道府県決算状況調」

《参考：各指標の算定方法と会計等の概念》

$$\text{【実質赤字比率】} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{【連結実質赤字比率】} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

$$\text{【実質公債費比率】} = \frac{(\text{県債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

(3 か年平均)

$$\text{【将来負担比率】} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額}) + \text{県債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

$$\text{【資金不足比率】} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

(注1) 「標準財政規模」には臨時財政対策債発行可能額を含む

(注2) 準元利償還金：イからニまでの合計額

- イ 満期一括償還県債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ハ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ニ 一時借入金の子

(注3) 将来負担額：イからへまでの合計額

- イ 一般会計等の当該年度の前年度末における県債現在高
- ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）
- ハ 一般会計等以外の会計の県債の元金償還に充てる一般会計等からの繰出見込額
- ニ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
- ホ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- へ 連結実質赤字額

